

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電話 (075) 441-3155

目 次

| 告 示 | 公 告 |
|---|-----------------------------|
| ○管理美容師として修了しなければならない 講習会の指定 (生活衛生課) 75 | ○軽油引取税免税証の無効 (税務課) 76 |
| ○保安林の指定 (丹後広域振興局) 〃 | ○都市計画法に基づく工事完了 (山城北土木事務所) 〃 |
| ○重要開発調整池の設置の完了 (山城北土木事務所) 76 | |

告 示

京都府告示第53号

美容師法(昭和32年法律第163号)第12条の3第2項の規定により、管理美容師として修了しなければならない講習会を次のとおり指定した。

令和7年2月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 講習会の主催者

- 主催者 京都府美容業生活衛生同業組合
- 所在地 京都市中京区御池通猪熊西入俵屋町185

2 講習日程及び講習会場

| 日 程 | 会 場 |
|------------------------|--------------------------------|
| 令和7年9月1日(月) 9月8日(月) | 京都テルサセミナー室 (京都市南区東九条下殿田町70) |
| 令和7年9月15日(月) | 京都テルサ大会議室 (京都市南区東九条下殿田町70) |

3 講習科目及び講習時間

- 公衆衛生 4時間
- 美容所の衛生管理 14時間
- 計 18時間

4 受講予定人員 100名

5 受講料 18,000円

6 受講についての問合せ先

京都府美容業生活衛生同業組合
京都市中京区御池通猪熊西入俵屋町185
電話 (075) 811-0211

京都府告示第54号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和7年2月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 保安林の所在場所

京丹後市久美浜町竹藤小字吉田290から301まで、306から312まで、312の1、313から315まで、小字高蓮寺10115の1、10115の2、10116、10117、10117の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
小字吉田309・312・312の1・313から315まで
・小字高蓮寺10115の1・10115の2・10116・10117の1(以上10筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐に係る伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計

画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を京都府丹後広域振興局農林商工部森づくり振興課及び京都府農林水産部森の保全推進課において縦覧に供する。なお、京丹後市役所においてその図面及び関係書類を閲覧することができる。)



京都府告示第55号

災害からの安全な京都づくり条例（平成28年京都府条例第41号）第20条第1項の届出に係る次の重要開発調整池については、同条例第18条第2項の技術的基準に適合すると認める。

令和7年2月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 重要開発調整池の所在地
八幡市上津屋西久保85番1、86番
- 2 重要開発調整池の所有者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
芙蓉総合リース株式会社
代表取締役 織田 寛明
東京都千代田区麹町五丁目1番地1

公 告

次の軽油引取税免税証は、紛失した旨の届出があったので、紛失の日以降無効とする。

令和7年2月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

| 業種 | 種類 | 番号 | 枚数 | 有効期間 | 免税証に記載された販売業者の所在地及び名称 | 交付した事務所等 | 紛失年月日 |
|-----|--------------|--------------|----|-------------------------------|--|------------|--------------|
| 農業等 | 5 リットル券 | B145 0849 | 1枚 | 令 6. 4. 1 ～ 7. 3. 31 | 南丹市園部町上木崎町入道31 飯田石油株式会社ニュー園部サービスステーション | 京都府南丹広域振興局 | 令 6. 7. 1 |
| | 20 リットル券 | E145 0850 | 1枚 | | | | |
| | 100 リットル券 | G145 0859 | 1枚 | | | | |



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和7年2月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 工事が完了した開発区域に含まれる地域
宇治市神明石塚39の20、39の21
(関連区域)
府有地
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
宇治市大久保町上ノ山36の1
株式会社ホームズ